

第12回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和2年11月19日(木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時 閉会時刻 15時21分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井上正義		
	仁科正己		
	大原あかね		
	難波弘志		
	沼本浩彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	黒瀬敏弘	副参事	寺内隆
参事	辻一幸	副参事	三宅香織
参事	小野敏	課長	長野渉
部長	三木宏之	課長補佐	堀内秀和
部長	三宅健一郎		
参事	三谷育男		
次長	笠原和彦		
次長	浅沼健一		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第47号 令和2年度11月補正予算案（教育委員会関係分）について

議案第48号 倉敷市立幼稚園条例の改正について

8 議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項
別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 1名

議事録者氏名 堀内 秀和

議事録署名委員

教育長 井上 正義

委員 仁科 正己

教育委員会の概要 11月19日 14:00～15:21

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、10月22日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って、傍聴をお願いいたします。

それでは審議に入ります。議案第47号「令和2年度11月補正予算案（教育委員会関係分）」についてのご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。議案第47号「令和2年度11月補正予算案（教育委員会関係分）」についてでございますが、11月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。それでは、令和2年度11月補正予算案につきまして、その概要をご説明申し上げます。当日配付資料の3ページをご覧ください。

まず、11月補正予算の規模でございますが、上段の表、令和2年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、11月補正額をご覧ください。教育費につきましては、6億7,571万6千円を増額し、11月補正予算後の教育費の累計は、187億281万3千円で、一般会計に占める割合は、7.2%でございます。※につきましては、教育

費に教育委員会関係分の災害復旧費（当初予算から額に変わりはありませんが、）を加えたもので、11月補正後予算額で、191億4,524万7千円となり、一般会計に占める割合は7.4%でございます。

次に、下段の表、令和2年度教育費予算項別一覧表についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和元年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は187億281万3千円で、前年度末比で108.3%でございます。

次に、各項目別の歳出につきまして、その主なものの概要をご説明申し上げます。4ページ5ページの11月補正予算額内訳表をご覧ください。まず、「情報学習センター費」「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」1億6,075万円につきましては、感染症拡大等による臨時休業時に、児童生徒が家庭等で学習を継続できる環境を整備するための貸出用モバイルルーター購入費1,000万円、こちらは国の補助10/10でございます。と、小・中学校の児童生徒に1人1台パソコンを追加整備するための備品購入費1億5,075万円でございます。この度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できることとなったことから、各学校に既に整備済のパソコンルームのパソコンを一人一台整備の一部として活用することとしていました3,213台につきましても、10月の教育委員会にて購入のご承認をいただきましたパソコンと同機種で整備することといたしました。同条件の手厚いサポートが受けられることで、より一層の教職員の負担軽減と機器の管理における負担の軽減、そして児童生徒のICT学習環境の均質化を図りたいと考えております。また、児童生徒の転出・転入時におけるパソコン返却・貸与を迅速かつ円滑に行うための予備機137台を加

えまして3, 350台分の経費をお願いするものでございます。

続きまして、「小学校建設費」「小学校施設整備事業」につきましては、児童数の増加に伴い教室不足が見込まれる第二福田小学校に仮設校舎（2教室）を設置するため、限度額7, 500万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期間は令和3年度から令和7年度までとしております。

ひとつ飛びまして、「指導振興費」「中学校教科書採択替事業」2, 640万円につきましては、令和3年4月の中学校教科書採択替に伴う指導者用デジタル教科書購入費でございます。

ひとつ飛びまして、「幼稚園学事管理費」「一時預かり事業」1, 150万円につきましては、預かり保育を実施している幼稚園23園において、感染症拡大防止に必要な消毒液やマスクなどの消耗品や備品等を購入するための経費でございます。こちらは、県を通じまして、国の補助が10/10でございます。

次の、「学校保健費」「学校健康管理事業」1億9, 300万円につきましては、学校・園の感染症対策として必要な滅菌器や加湿器などを購入する経費でございます。

次の、「共同調理場建設費」「新共同調理場整備事業」2億8, 000万円につきましては、児島地区に学校給食共同調理場を整備するための土地購入費でございます。

続きまして、令和2年度11月補正予算「繰越明許費」についてご説明申し上げます。6ページをご覧ください。

「学習用コンピュータ整備事業」1億5, 075万円につきましては、先ほど補正予算額内訳の中で最初にご説明申し上げました、「GIGAス

クール構想に対応したパソコン整備事業」の小・中学校の児童生徒用1人1台パソコンの追加整備分でございます。追加で整備するパソコンにつきましても年度内の調達を目指しますが、納期が翌年度になる可能性があることから、繰越明許をお願いするものでございます。

「中学校デジタル教科書購入事業」2,640万円につきましては、先ほど補正予算内訳の中でご説明申し上げました「中学校教科書採択替事業」でございまして、令和3年4月の中学校教科書採択替に伴う指導者用デジタル教科書購入費でございます。

年度内から調達事務を進めてまいります。完了確認が来年度に入ってからとなる可能性があるため、繰越明許をお願いするものでございます。

続きまして、「学校健康管理事業」6,300万円につきましては、学校園における感染症対策のための滅菌器を購入するための経費でございます。

年度内の調達を目指しますが、全国的な品不足での入札不調等の可能性を考慮し、繰越明許をお願いするものでございます。

続きまして、令和2年度11月補正予算「債務負担行為」についてご説明申し上げます。

2ページ3ページの補正予算額内訳の中でもご説明いたしましたが、

「第二福田小学校校舎借上料」では、令和7年度まで7,500万円を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、令和2年度11月補正予算案（教育委員会関係分）の概要につきまして説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、お願いいたし

ます。

〈難波委員〉 タブレットの導入に関してですけれども、年度末になりそうだという話になっていますが、現時点での予定はどうなっているのでしょうか。

〈辻参事〉 現在の状況でございますが、購入契約を締結した分につきましては、順次、学校への納入が始まっているところです。優先しておりますのは、小学校6年生、中学校3年生で、12月末までと定めて、今のところ順調に納入されていると聞いております。その他の分につきましては、リース契約等も含めまして、年度末までの納入ということで、こちらも順調に進んでいると聞いております。今回追加した分につきましても、年度末までの納入を条件に、入札をさせていただこうと思っております。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。

〈難波委員〉 はい。

〈教育長〉 前にもお話しましたが、パソコンが入って、ある程度慣れてきましたら、教育委員の皆様にも学校で見ていただいて、こういう使い方もあるのではないかと、別の視点でのご指導もいただけるのではないかと思います。学校へ配備されましたら、また計画してみてください。よろしく申し上げます。それではお諮りをいたします。議案第47号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第47号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第48号「倉敷市立幼稚園条例の改正について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。それでは、事前にお配りしております資料の1ページをご覧ください。

議案第48号「倉敷市立幼稚園条例の改正について」11月定例市議会

に提出する条例議案の作成にかかる市長への意見の申出について議決を
求めるものでございます。この条例改正は、倉敷市立西阿知幼稚園が倉
敷市立西阿知小学校内に移転することに伴い、同幼稚園の位置を変更す
るために条例を改正するものです。

2 ページの新旧対照表をお開きください。別表第一（第2条関係）の倉
敷市立西阿知幼稚園の位置について、下から4つ目になります、ご覧く
ださい。「倉敷市西阿知町西原1000番地」を「倉敷市西阿知町西原1
003番地 倉敷市立西阿知小学校内」に改めるものでございます。説
明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、お願いいた
します。

〈大原委員〉 既にご説明いただいているとは思いますが、幼稚園に入るときには小学
校の門から入るのですか、それとも、幼稚園の入り口は別にあるのでしょ
うか。

〈三木部長〉 別の門を設けております。

〈大原委員〉 別の門を設けていても、「小学校内」と住所表記をしないといけないとい
うことですね。幼稚園の場所とはならず、小学校の敷地の中なので、こう
いう表記になるということですね。

〈三木部長〉 西阿知小学校地内に幼稚園があるということなので、今回、住所表記上、変
えさせていただきました。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。

〈大原委員〉 はい。

〈教育長〉 他にはよろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第48号につ
きまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第48号は可決することに決定いたしました。
続きまして協議事項に入ります。協議第4号「令和元年度教育に関する事務
の管理及び執行の状況の点検及び評価について」のご説明を、辻参事、お
願います。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。協議第4号「令和元年度教育に関する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」につきまして、事
前送付資料の冊子（案）をもとに協議をさせていただきます。今後のス
ケジュールについてでございますが、本日協議をいただきました内容に
て学識経験者にご提示し、ご意見をいただきます。学識経験者の意見を
記載した最終案を、次の教育委員会に議案として提出し、ご議決をいた
だけましたら議会に提出いたします。また、ホームページに掲載し公表
いたします。

それでは、事前にお配りしております冊子をご覧ください。点検・評価
の対象は令和元年度でございます。冊子の構成は、昨年度のものから変
更してはおりませんが、重点施策のテーマが、令和元年度は平成30年度
から追加がありまして、変更になっております。

1ページをご覧ください。3ページまでに教育委員会の活動状況として
定例会の開催状況や議決案件などを掲載しております。4ページ、5ペ
ージには、点検・評価の対象、実施方法について記載しております。な
お、5ページの一番上に記載されておりますのが、ご意見をいただく学
識経験者の先生方でございます。続きまして6、7ページは、倉敷市第
六次総合計画、倉敷市教育大綱、倉敷市教育振興基本計画の施策体系表
でございます。8ページからは、重点施策の点検・評価を掲載しており
ます。令和元年度の重点施策のテーマは4つです。倉敷市教育大綱の3

つの目指す市民の姿に加えまして、平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復興をテーマに加えております。9ページをご覧ください。重点施策のテーマを推進する重点事業それぞれにつきまして、目的、実績、今後の方向性を記載しております。そして重点施策の教育委員会としての「評価」、「課題と今後の方針」を掲載し、学識経験者からいただきますご意見を掲載する予定となっております。

それでは、重点施策につきましてご説明いたしますが、個々の内容につきましては、事前にご確認いただいているものとしまして、概要を説明させていただきます。

まず、重点施策のテーマ「災害からの一日も早い復興」でございますが、「教育施設の早期復旧、安心して学習できる体制づくり」を目指し、9ページに掲載しております5つの重点施策で取り組んでまいりました。

「評価」としましては、浸水被害を受けた学校園、生涯学習施設の復旧をすすめ、学校園、真備図書館を除く生涯学習施設は、令和元年度中に復旧を完了いたしました。また、被災した子ども達が安心して学校園に通い、集中して学習に取り組むことができるよう、通学支援や、心のケアなどに取り組んでまいりました。「課題と今後の方針」につきましては、今後も被災した子ども達が安心して学校園に通い学習できるよう、1人1人に寄り添った支援を継続してまいります。通学支援につきましては、学区外からの通学は、児童・生徒にとって時間がかかるなど負担が大きい状況がありますが、通学が困難な児童・生徒には支援を継続いたします。なお、令和2年度中に利用者がほぼなくなる見込みであることから、令和3年3月末を持って事業を終了する予定としております。

また、真備図書館の復旧には、継続して取り組んでまいります。

続きまして11ページをお願いいたします。重点施策のテーマ「目指す市民の姿①思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと」では、16の重点事業に取り組んでまいりました。新規事業が「学校サポーター配置事業」と「小学校普通教室棟エアコン設置実施設計委託事業」の2つ、拡大事業が「スクールカウンセラー等配置事業」、「公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業」、「中学校部活動指導体制推進事業」、「防災教育推進事業」の4つでございました。14ページをご覧ください。「評価」につきましては、これまで同様に「基礎・基本定着モデル事業」や「学力向上支援事業」等を継続して実施し、基礎学力の定着や学習意欲の向上を目指すとともに、多忙化する教員の働き方改革を進めるために、事務作業等を補助する学校サポーターの配置や中学校における部活動指導員の拡充、不登校や教育相談に専門的見地から指導助言を行うスクールカウンセラーの拡充を図るなどして、学校現場の教育体制の充実を図る取組を進めてまいりました。「学校園等施設整備事業」では、小学校と幼稚園の合築による学校敷地の有効活用や校舎の建設、西中学校の木造校舎保全工事を行いました。加えて小学校の普通教室、及び特別支援学級にエアコンを設置することにより、夏季の学習環境を改善いたしました。また、教員の防災意識の高揚を図るための防災教育のモデル授業研修会も実施いたしました。続きまして15ページをお願いいたします。「課題と今後の方針」につきましては、学力・学習状況調査の結果等からは、基礎学力の定着や学習意欲に改善が見られており、今後も新しい学習指導要領で提唱されている「主体的・対話的で深い学び」の視点をもって、学力の定着を図るよう努めてまいります。また、教職員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間を確保すること

ができるよう、学校現場の教育体制の整備を進めてまいりたいと考えております。学校施設に関しましては、長寿命化計画を策定し、計画的な老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組んでまいります。

続きまして、隣の16ページをご覧ください。重点施策のテーマ「目指す市民の姿②夢と生きがいを持ち、学び続けるひと」につきましては、1枚めくって17ページをお願いいたします。掲載しておりますとおり、5つの重点事業に取り組んでまいりました。18ページの「評価」としましては、「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」では、講座を通して地域や社会の課題について学び、その学びを地域で生かすきっかけとなる場を提供し、生涯学習活動を推進することができました。

「高梁川流域マップ事業」では、事業が完了し完成報告会の開催など、流域マップのPRにも努めました。「高梁川流域学び直し支援事業」では、利用者間の交流を図る取組により、社会性や学習意欲の向上、高校進学などにつながっており、社会参加の一步を踏み出す役割を担うことができました。「知の拠点大学との連携による学校等支援事業」では、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学と連携し、学生の資質や能力の向上を図ることができました。「課題と今後の方針」としましては、「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」では、市民の学習欲求に応えるため、講座の充実に努めてまいります。「高梁川流域学び直し支援事業」では、事業を実施する中で見えてきた課題に対応しながら、利用者にとって魅力ある場所づくりを行い、学びへ導くなど、学びのニーズに応えてまいりたいと考えております。なお、事業完了した「高梁川流域マップ事業」につきましても、流域マップのPRや情報の追加、更新な

どを検討してまいります。「知の拠点大学との連携による学校等支援事業」も継続して実施してまいります。

19ページをご覧ください。重点施策のテーマ「目指す市民の姿③ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと」では、9つの重点事業に取り組んでまいりました。新規事業が「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」と「公民館施設整備事業」の2つ、拡大事業が、「地域連携による学校支援事業」でございました。

22ページの「評価」でございしますが、「地域連携による学校支援事業」では新たに7小中学校区（小学校区6，中学校区1）で取組を増やし、地域と学校が連携して子どもを育てる意識の高揚につながりました。なお、評価の2項目目におきまして「7中学校区」となっておりますが、正しくは「7小中学校区」でございます。訂正させていただきます。

「少年自然の家PFI施設整備事業」、 「公民館施設整備事業」では、スケジュール通りの事業が実施できております。なお、「倉敷子どもサミット開催事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できませんでした。「課題と今後の方針」につきましては、「高梁川流域子どもサミット」の開催や「国際理解推進事業」など、グローバル化に資する事業を推進してまいります。「地域連携による学校支援事業」につきましては、新たに参加してくれるボランティアが少ない傾向にあることから、参加しやすい活動内容や方法等を検討しながら、事業を継続していきたいと考えております。「少年自然の家PFI施設整備事業」、 「公民館施設整備事業」につきましては、計画通り実施してまいります。

以上が、重点施策についての説明でございますが、23ページからは、基本施策の点検・評価でございます。13の基本施策と45の個別施策、

そして再掲を含めて、141の個別事業に取り組んでまいりました。

それぞれの基本施策には施策に対する考え方、数値目標を掲載し、評価指標と指標の算出方法、そして目標値と実績値のグラフを掲載しております。次に、個別施策と個別施策を推進する個別事業、事業それぞれの目的、実績、今後の方向性を掲載し、まとめとして基本施策の「課題」、「今後の取り組み方針」を記載し、学識経験者の意見をいただき掲載することにしております。個々の事業等の説明につきましては、説明を省略させていただきます。説明としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問・ご意見等をお伺いしたいと思うのですが、まず22ページの「重点施策」のところまでで、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 先ほど訂正されていた「7小中学校区」ですけれども、確認ですが、21ページ1段目の「地域連携による学校支援事業」ではなく、2段目の「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」の実施を始めたということよろしいでしょうか。

〈三宅部長〉 中学校1校、こちらは連島南中学校が令和元年から始めていて、小学校6校は、万寿東小学校、第五福田小学校、連島西浦小学校、下津井東小学校、本荘小学校、船穂小学校が始めています。

〈沼本委員〉 それは、2段目の「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」のことでしょうか。

〈三宅部長〉 1段目の「地域連携による学校支援事業」です。

〈教育長〉 先ほど、説明の中で「7小中学校区」と訂正されていましたが、欄が違うのではないのでしょうか。1段目の「地域連携による学校支援事業」だ

と、数も違ってくるのではないのでしょうか。

〈浅沼次長〉「地域連携による学校支援事業」につきましても、新たに「7小中学校区」で始まりまして、偶然「7」と「7」で一緒になった訳です。

〈教育長〉 「7」の内訳は、「小学校区6」、「中学校区1」でしょうか。

〈浅沼次長〉 そうです。

〈沼本委員〉「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」の数と偶然一緒だったということですね。

〈教育長〉 次回の教育委員会で結構ですので、「地域連携による学校支援事業」と「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」、それぞれどの学校が始めているか、年度毎にまとめたものを一覧表にさせていただければ、参考になると思います。よろしいでしょうか。

〈沼本委員〉 はい。

〈三宅部長〉 また、確認をさせていただきたいと思います。

〈難波委員〉 13ページ1段目の「【拡大】スクールカウンセラー等配置事業」についてですが、不登校に関しては、子ども達同士の人間関係、家庭の問題等、原因は様々ですが、解消に向かっての努力ということで、「スクールカウンセラー」や「不登校児童・生徒支援員」を配置されているようですが、実際にどの様な対応をされているのか、現状を教えてくださいませんか。

〈教育長〉 笠原次長、お願いします。

〈笠原次長〉 学校教育部の笠原です。スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持った方達で、家庭を訪問するのではなく、定められた日に学校を訪問し、希望している児童・生徒や、保護者の方のカウンセリングを受けます。豪雨災害のときもあったのですが、教員も相談することができます。

家庭を訪問するのは、スクールソーシャルワーカーと言いまして、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持った者が対応いたします。教師カウンセラーというのは、教員籍でございまして、中学校26校すべてに配置しております。別室登校での学習支援や、遅れて登校する生徒、放課後に登校する生徒への対応を行っております。教員として通常の授業も行います。不登校の対応は、中学校では教師カウンセラーが中心的に行っておりますが、小学校には教師カウンセラーがおりませんので、担当の教員が対応しているのが現状です。スクールカウンセラーにつきましては、週2もしくは2週間に1度、訪問日を広報しまして、児童・生徒や保護者の方が相談を申し込むというスタイルを取っております。そこでカウンセリングをし、今の心の状態をサポートすることで別室登校につなげるといった改善策を図っております。完全不登校など、なかなか学校へ足が向かない児童・生徒の場合は、担任が家庭訪問し、本人や、本人に会えない場合は保護者の方に会い、学習を含めた支援の取組を行い、最終的な学校復帰を目指しているというのが現状でございます。

〈難波委員〉 今回の「評価報告書（案）」は、令和元年度の内容でございますが、以前から申しておりますが、今回、タブレットが全児童・生徒に配布されてオンライン学習の環境が整備されます。学力低下も耳にしますので、タブレットを活用した不登校の子ども達への授業についても、ぜひ進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〈教委長〉 三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。先ほどの「不登校児童・生徒支援員等の配置事業」に関する質問に対する回答の補足をさせていただきたいと思っております。学校に来づらい子どもに対して、担任が授業を抜けて迎えに

行くケースもあったのですが、通常の授業もございますので、なかなかそういう機会を作るのは難しい。そこで「不登校児童・生徒支援員」が入ってくださって、担任の代わりに自宅へ迎えに行く。学校へ来たときに、下駄箱の辺りでぐずって教室へ入れない子どもを別室へ連れて行くといった役割を担っております。支援員の配置が、学校側として、とても助かっているというお声も聞いております。それから、先ほどのタブレット等の利用についてですが、有効な手段であると考えております。全く学校へ来られない子どもは、学校側が家庭訪問したり、電話をかけても、会ってもらえない、顔も見ることができない実態もございます。実際に今年度の例としまして、新型コロナウイルスのこともありましたので、自宅にある i-P a d を使用して、学校とそこご家庭とをつないで意思の疎通を図るといったことを、試行的に行った学校も出てきております。効果を検証して、そういった試みを今後広げていきたいと思っております。

〈難波委員〉ありがとうございました。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈仁科委員〉毎年、拝見しておりますが、これまでは、「安心・安全」という環境整備に関して、建物の耐震化、エアコンの設置、施設改修、スクールカウンセラーや支援員等の配置、I C T 学習環境の整備を行うなど、本当に「学ぶ」体制が整ってきていることと思います。それに甘えることなく、今度は成果を出していかなければならないと思いますので、対応をよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。それでは続きまして、23ページからの「基本施策の点検・評価」、個別の案件につきまし

て、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈難波委員〉 41ページの5段目「学校ICT支援員委託事業」についてですが、先日、計画訪問先の中学校で校長先生とお話したときに、タブレットが入るということで、使用方法について前向きに検討されているようでした。コンピュータ得意な先生、不得意な先生がいらっしゃるようですので、ICT支援員を増員するなど教員へのサポートを手厚くして、タブレットが有効活用できるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。他は何かございますか。

〈仁科委員〉 例えば26ページのグラフを一般の方が見られたときに、赤（目標値）と青（実際値）の線が隔離していつているイメージを受けるのではないのでしょうか。同じく33ページのグラフも、ぱっと見たときのイメージが、非常に目につく気がして仕方がありません。よく読めば全て説明されていますので何ら問題ないですし、頑張っていることも分かるのですが、毎年気になります。

〈教育長〉 ただ今のご意見で何かありましたら。やはり赤が目立つのでしょうか、目標値が。

〈仁科委員〉 読めば分かるのですけど。

〈教育長〉 それでは、この件については検討してみてください。この資料は、知見をいただいて、また教育委員会へ提出していただけるということですね。

〈辻参事〉 空欄部分にご意見をいただいたものを記載いたしまして、最終案として、今度は協議ではなく、議案として提出させていただきます。

〈教育長〉 それまでに何かお気づきの点がありましたら、表記や内容等で気になることがありましたら、教育企画総務課の方へ言っていただけたらと思います。

ますので、よろしく願いいたします。

〈浅沼次長〉 すみません。先ほどお話がありました、21ページ、22ページの「地域連携による学校支援事業」と「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業」ですが、たまたま「7」という数字が一緒だったので、「地域連携」の方は、平成30年度から58校、令和元年度が65校で、プラス7校ということになります。それから、「コミュニティ・スクール」は、平成30年度が2校、令和元年度が7校で、5校増になります。資料中の表現が、21ページ2段目の「令和元年度から市内の学校に学校運営協議会制度を正式に導入し、7校（小学校6校、中学校1校）が実施を始めた」は、「令和元年度より7校が実施している」という意味になります。片や22ページの方は、「今年度新たに7小中学校区が取組を増やした」という話になります。

〈教育長〉 「地域連携による学校支援事業」のことでよろしいでしょうか。

〈浅沼次長〉 そうです。

〈教育長〉 分かりました。他はよろしいでしょうか。それでは、ただいまの協議内容、ご意見等を踏まえまして、今後の対応の方をよろしく願いいたします。

次に報告事項に移ります。「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び倉敷市問題行動に関する調査について」のご説明を、三木部長、よろしく願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。それでは委員会資料4ページをご覧ください。令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び倉敷市問題行動に関する調査」についてご報告いたします。本調査は、10月22日（木）に報道発表されましたが、報告

の「1. 概要」のカッコ書きにありますように、岡山県は、本年度から市町村別の状況を公表しておらず、倉敷市教育委員会で把握しておりますデータを含めて本日も報告するものでございます。

まず、いじめについてですが、倉敷市のいじめの認知件数は、小学校で898件、中学校で357件でした。1千人当たりの認知件数を見ますと、小学校では全国の75.8件の半数弱の33.1件、中学校では全国の32.8件より少し低い28.4件となっています。しかし、カッコ内の数値は、前年の平成30年度の数値ですが、前年度に比べると認知が進んできていると考えております。また、解消率は、小学校で74.3%、中学校で84.6%と、岡山県平均より結果はよいものの、小学校では全国平均を下回っています。しかし、カッコ内の前年度の数値と比較しますと、小学校ではやや向上、中学校ではかなり向上してきている結果となっております。今後も、いじめの早期発見・早期解決を目指して、日頃からの児童生徒観察やアンケート調査、教育相談等により、軽微なものも含めて積極的な認知、解消を図っていきたいと考えております。

次に、不登校についてですが、出現率については、小学校0.80%、中学校2.66%と、岡山県及び全国と比較すると、低い状況にあります。しかし、カッコ内の昨年度の数値と比較しますと、全国及び岡山県と同様に増加傾向にあります。不登校の要因として、無気力や不安感など本人の抱える課題や友人関係、家庭の状況などが複合的に絡み合っている事案が増加してきております。本年度も、小学校には、市内63校中45校に「不登校児童支援員」を配置し、中学校では市内26校すべてに「不登校生徒支援員」を配置して、登校支援や別室支援等を行っております。また、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を積極的に活用しながら、学校復帰を目指して、本人や

保護者との相談支援や学校の別室・適応指導教室等への登校支援を積極的に進めていきたいと考えております。

最後に、暴力行為についてですが、教育委員会資料5ページをご覧ください。発生件数・1千人当たりの発生件数ともに、カッコ内の昨年度に比べて増加傾向にあります。岡山県と比べると、小・中学校とも1千人当たりの発生件数は下回ってはいますが、特に中学校で、全国を上回る状況です。これは、特に子ども同士の「生徒間暴力」の増加によるものと分析しており、感情のコントロールの未熟さや人間関係の希薄さ等が影響していると考えております。今後も、防犯教室等の充実や関係機関との連携・強化、保護者・教職員を対象とした研修会等を実施しながら、子どもの健全育成にねばり強く取り組んでまいりたいと考えております。以上でご報告を終わります。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

〈大原委員〉 問題行動というのは、「いじめ」と「暴力行為」でしょうか。

〈笠原次長〉 「いじめ」「不登校」「暴力行為」の他に、「高校中退」や「自死」等、全部で7項目ほどあったと思いますが、公表されているのがこの3項目ということでございます。

〈大原委員〉 「不登校」も問題行動でしょうか。

〈笠原次長〉 国のカテゴリーに依っています。

〈大原委員〉 分かりました。学校へ行くことができない子どもは、その状態でいろいろ動いていけばいいのであって、それほど問題行動ではないという流れだと思っておりました。ですので、「いじめ」と「暴力行為」に挟まれて「不登校」があるというのは、何となく「学校へ行かなくていいんだよ」

というメッセージにならないのかなと思ってお聞きしたのですが、それが「不登校」の中に入っていて、文部科学省の方でそういう認識であるならば、承知いたしました。

〈教育長〉 今のお話に関連して、昔は、昭和40年代50年代は、不登校の子どもに対しては、担任が朝迎えに行き学校へ連れて来ていました。その後、一時(いつか)、登校刺激はしないという時期がありましたが、最近、「不登校支援員」が迎えに行くような状況になっていると思います。文部科学省が考えている「不登校」の対応としては、今と昔とではだいぶ変わってきているのでしょうか。

〈笠原次長〉 県の方針でもあるのですが、「不登校」の状況については、かなり細かくどのレベルにあるのか判断をしています。有識者の方にお聞きしますと、完全に「不登校」になってしまった子どもが登校できるようになるまでには、かなりのエネルギーを要するそうです。不登校支援員には、「登校刺激をしっかりとやっていきましょう」など、子ども達一人一人のケースや保護者の考えに応じ、対応するよう研修を行っています。学校へ来ていないからといって見逃すのではなく、一人一人丁寧に対応していくのが国の方針であると思います。

〈教育長〉 中学校までは「不登校」でカウントされるので、データとして分かりませんが、高等学校になると、例えば中途退学した後は把握ができていないという状況ですね。

〈笠原次長〉 そうです。

〈教育長〉 分かりました。その辺りの国の大きな動向が分かりましたら教えてください。

〈難波委員〉 調査の数字を見ますと、現場の先生方の努力により、全国平均よりも低

い数字で推移しているようではすけれど、「不登校」に関しては、医師の間でも対応が異なります。「2年3年ひたすら待てばいい」という人もいれば、「背中をどンドン押せ」という医師もいます。原因が複雑であるように、対応も複雑ですので、その子どもに合った対応をしながら復帰を待つしかないのではないかと思います。登校できない間は、自宅で学習ができていないケースが多いようですので、再びの話になりますが、タブレットを使用したり、様々な手段を取りながら、教育がそういった子ども達にも少しでも行き届くように、努力をよろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

〈大原委員〉「(1) いじめ」の小学校の数字を見たときに、倉敷市と全国を比較して、1千人当たりの認知件数は少ないですけど、解消率は低いということは、数字しか見ていないので何とも言えないですけど、もしかしたら軽微なものを報告しないような状況があるのかもしれないと思います。小さなものまで何でも報告しなければならないという余計なプレッシャーを学校にかける必要は全くないのですが、逆に軽微ないじめを学校側が報告できないような何かがあるのであれば、教育委員会は学校側と話をする必要があると思います。その辺りは、学校の様子を分かっている教育委員会の皆様がよく見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。いじめの認知については、全国的に見てもかなり差があります。都道府県によっては10倍以上の数値の差が出ており、「いじめ」を認知していくことへの教員側のベクトル合わせが必要となります。どういうものを「いじめ」として認知していくのかを浸透させ、早めに手を差しのべる必要性がありますので、我々も「よく

見つけ」、「よく解消する」指導を各学校にしていまいりたいと考えております。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。それでは続きまして「心と体のアンケート調査結果について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。教育委員会資料6ページをご覧ください。「心と体のアンケート」についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、市内全児童生徒の状況把握を目的として実施したアンケートの結果を7月16日の委員会におきましても、ご報告させていただきましたが、今回は、一昨年の西日本豪雨災害以降、真備地区の児童生徒を対象に継続して実施している調査の結果をご報告するものでございます。

「2 調査結果」をご覧ください。5つの調査項目について、4件法で児童生徒の回答を示しております。(4)の「心配なことを、ずっと考えてしまう」という項目については、前回令和2年3月の調査に比べて、「ない」「あまりない」と答えた肯定的な回答が向上しているものの、それ以外の4項目では、肯定的回答の割合が若干、下がっております。しかし、全体としては、概ね落ち着いた傾向にあると考えております。これらのデータにつきましては、これまで同様に、川崎医療福祉大学臨床心理学科の有識者からの指導・助言をいただきながら、結果の検証等を行っております。先生方からは、今回の結果については、新型コロナウイルス感染症流行に伴う不安等も混在すると考えるのが妥当であるが、このコロナ禍の影響下で、事象のとらえ方は、それぞれ子どもによって違うため、コロナ禍が一概にマイナスに影響すると決めつけることも問題であるということでもございました。つまりコロナ禍の影響も人によって様々であり、それぞれの項目で肯定的な回答の割合が数%下がっているところ

ろがあるものの、それでも「学校が楽しい」と感じている児童生徒が90%以上存在していることから、全体としては安定していると言えるのではないかというお話をいただいております。

また、この肯定的な回答の割合は、1年前の令和元年7月より、どの項目でも向上してきており、支援を必要とする子どもに、必要な支援が届いているのではないかと、さらに、豪雨災害による心理的影響と、新型コロナウイルス感染症による不安や心の傷つき等については、はっきりとその原因を特定できないことが予想されることから、今後の調査については、真備地区の児童生徒だけを分けて行う必要はないのではないかと、というご指摘もいただきました。これらのご指摘やご指導を受け、倉敷市教育委員会といたしましては、これまで行っていた真備地区の児童生徒を対象としたアンケートを、今年度から行っている全市を対象としたアンケート調査と統合し、その中で児童生徒の状況を把握していくとともに、学校においても、アンケート調査を活用したり、医療やスクールカウンセラー等の関係機関との連携を十分に図ったりしながら、支援が必要な児童生徒に、しっかりと手が届くよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上、真備地区の「心と体のアンケートについて」のご報告をさせていただきました。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは続きまして「令和3年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施要綱について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。「令和3年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施要項について」ご説明いたします。別添の冊子をご覧ください。

8月27日の教育委員会におきまして、令和3年度倉敷市立高等学校入学者選抜大要をお示しし、ご説明させていただきましたが、今回は入学

者選抜の基本的事項が決まりましたので、別冊配布資料によりご説明させていただきます。

表紙の裏側に入試日程の一覧を、第Ⅰ期、次のページに第Ⅱ期、1枚めくっていただいて、特別入学者選抜及び成人選抜の順で示しております。全体の入試日程はこの表のとおりです。

続きまして1ページをご覧ください。一般入学者選抜（第Ⅰ期）についてでございます。募集を実施する学校は、倉敷翔南高等学校の昼間部と、真備陵南高等学校昼間部の3修、4修コースの2校で、募集人数は、倉敷翔南高等学校中間部が95人、真備陵南高等学校が80人となっております。続きまして2ページの「3 入学者選抜のための学力検査」をご覧ください。学力検査は「県立高校全日制一般入学者選抜」と同じ日の令和3年3月9日（火）に実施し、国語、数学、英語の3教科、及び作文・適性検査を実施いたします。続きまして3ページの「4 面接」につきましましては、3月10日（水）に実施いたします。「5 作文」は倉敷翔南高校において、「6 適性検査」は真備陵南高等学校において、志願者全員に実施いたします。「7 選抜」の（1）選抜の方針の「ア」ですが、選抜に当たっては、中学校の校長から提出される調査書、学力検査、面接、作文あるいは適性検査の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断いたします。また、今年度は「イ」にありますように、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業により、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、総合所見及

び参考となる事項等の記載が少なくなること等のみをもって、志願者が不利益を被ることがないように配慮する、ということが示されております。

4 ページ「8 合格発表」ですが、令和3年3月17日（水）午前9時から、各志望校及び各志望校ホームページで発表されます。「9 追検査」ですが、これは一般入学者選抜当日に、特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者のうち、インフルエンザなど学校保健安全法施行規則により、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者、または不慮の事故や急な入院等やむを得ない理由により、第Ⅰ期の一般入学者選抜を受験できなくなった者が出願できるものです。

原則として、一般入試の学力検査日の令和3年3月9日（火）の正午までに、志願校の校長に中学校の校長が電話連絡するとともに、翌令和3年3月10日（水）午後3時まで必要書類を提出するものとしております。学力検査および作文・適性検査の実施は3月17日（水）で、面接も同日に行います。合格発表は3月17日（水）以降に、選抜結果通知書により、選抜結果を中学校等の校長を通じて本人に通知いたします。

また、新型コロナウイルスへの感染及び感染の疑いにより保健所から要請があり、追試験をやむを得ず欠席した志願者につきましては、令和3年3月24日（水）に再度、受験機会を設けることとしております。

続きまして7ページをご覧ください。一般入学者選抜（第Ⅱ期）についてご説明いたします。精思高等学校、工業高等学校、倉敷翔南高等学校・夜間部及び玉島高等学校の志願者を対象に実施されます。募集定員等は

ご覧ください。8ページの「3 入学選抜者のための学力検査」ですが、3月23日（火）に実施され、実施科目は国語、数学、英語と作文で面接も同日行われます。合格者の発表は3月26日（金）としております。続きまして9ページ、特別入学者選抜についてです。実施校は、倉敷翔南高等学校及び真備陵南高等学校です。倉敷翔南高等学校は募集定員の50%、真備陵南高等学校は募集定員の30%を募集人員としています。続きまして10ページ、学力検査につきましては、令和3年2月9日（火）に、面接は10日（水）に行います。高等学校長は、2月18日（木）に中学校等の校長を経由して本人に合格内定の通知を行い、合格者の発表は、昼間部は3月17日（水）に、夜間部は3月26日（金）に行います。

最後に12ページ、成人のための定時制課程入学選抜（成人選抜）についてでございますが、若干名の募集で、一般入学者選抜（第Ⅱ期）1（2）に示されている、倉敷翔南高等学校の夜間部、精思、工業、玉島の各高等学校で募集いたします。面接及び作文を特別入学者選抜と同じ2月9日（火）に実施いたします。合格者の内定通知を2月18日（木）に行い、合格発表は3月26日（金）となります。以上でございます。よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは私の方から、一般入学者選抜（第Ⅱ期）は、新型コロナウイルスの対応は行わないのですね。

〈三木部長〉 第Ⅱ期の方は、日程的に厳しいので対応は難しいと聞いております。

〈教育長〉 分かりました。他に何かご質問等ございましたら。よろしいでしょうか。

それでは続きまして「令和3年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施要項について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉学校教育部の三木でございます。引き続きまして「令和3年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施要項について」主なものについてご報告いたします。別冊資料をご覧ください。ページ番号が印刷されておらず申し訳ございません。

「1 募集」の(1)の応募資格についてはお読みください。(2)の募集定員ですが、普通科35名となっております。2は、通学区域、いわゆる学区を示しているものでございます。3は、出願に関して書かれております。(2)出願期間は、令和3年1月12日(火)～1月14日(木)の午前9時から午後5時までとしています。郵送の場合は1月13日(水)の午後5時必着としております。(4)の出願前の教育相談についてですが、出願にあたっては、この出願前教育相談を選抜前に必ず受けていただき、その後に学校長を通じて出願用の書類をお渡ししております。次のページにいきまして、4は、検査・面接について書かれております。実施期日は、令和3年1月22日(金)で、倉敷支援学校で行います。検査は、知的能力や作業能力の諸検査で面接も実施いたします。次のページの8に、検査当日に特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者の追検査について書いております。なお、今お手元に配布している要項には、まだ示されていないのですが、一昨日に岡山県教育庁特別支援教育課から、岡山県立特別支援学校の入学者選抜において、新型コロナウイルスに感染し、又は感染の疑いにより保健所から自宅等での待機の要請があり、やむを得ず入学者選抜実施要項に示す検査(追試験を含む。)を欠席した志願者のうち、予定している検査(追

試験を含む。)とは別に、受験を希望する者に対して、新たに追試験を実施する旨の通知が送られてまいりました。これを受けまして、倉敷支援学校においても、県と同様の対応となるよう追試験を実施していきたいと考えております。追試験の日程は2月5日(金)といたします。7の合格者の発表ですが、新たな追試験を令和3年2月5日(金)に行う予定といたしましたので、合格者の発表は令和3年2月12日(金)とすることにいたしました。

新しい要項が、間に合っておらず大変申し訳ございません。修正したものに つきましては、次回の教育委員会でお配りしたいと思います。実施要項の以降のページは、様々な手続きの様式などですのでご覧ください。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、お願ひいたします。

〈大原委員〉 前の報告事項のときにもお尋ねすればよかったです。新型コロナウイルス感染症がその学校で発生した場合、消毒等をすれば受験できなくなるということはないのでしょうか。受験会場として学校が使用できなくなるということはないと考えてよろしいでしょうか。

〈三木部長〉 そのように考えております。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。それでは続きまして「アレルギーの人も安心して食べられる！クリスマスバイキングの開催について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。クリスマスバイキングにつきまして、添付のちらしをご覧ください。

昨年、初めて実施して、大変好評でした「クリスマスバイキング」を、

今年も少し人数を制限し、検温や消毒など十分な対策を講じた上で実施していきたいと考えております。これは、高梁川流域自治体連携事業として、実施するものでございます。小麦、卵、牛乳などのアレルギーを持つ子どもは、なかなか外食が難しいとのことで、親子がアレルギーを気にせず参加でき、食物アレルギーやアレルギーフリー献立などについて、直接いろいろな意見交換ができる貴重な機会となるよう企画をしているところでございます。募集につきましては、学校を通じて行っており、参加者については抽選により決定することとしております。実施にあたっては、食物アレルギーに対しての啓発と、倉敷市の学校給食の取組について、市民のご理解が進むよう情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 バイキングというのは、新型コロナウイルス感染拡大防止の点では非常に難しいと言われている中で、どのような工夫をなさっているのか教えていただけないでしょうか。

〈教育長〉 三宅副参事、お願いします。

〈三宅副参事〉 保健体育課の三宅でございます。昨年は、サラダやチョコレートディップ等、接触の可能性のあるバイキングだったのですが、今年は、個包装したものをトレイに載せてそれを取っていただいたり、トング等の使用をやめたり、席を向かい合わせにならない配置にしたり、そういった配慮をした上で計画をすすめております。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。

〈大原委員〉 はい。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。それでは以上で本日の議題はすべて終了いたしました。事務局の方から追加で何かありますか。特にないでしょうか。教育委員の皆様方で、せっきくの機会ですので、その他で何かありましたら。難波先生、今の新型コロナウイルスの状況について、お医者様の立場で何かありましたら。

〈難波委員〉 報道でご承知のことと思いますが、東京では感染者数が増えてきているようですし、岡山市などでもクラスターが発生しています。原則に立ち返って、マスクの着用や手洗い・うがいの励行が大切だと思います。この後どうなるか分かりませんので、最大限の注意を払いながら学校で発生しないように、ワクチンが接種できるようになるまで静かに見守りたいと思います。

〈教育長〉 今の状況であれば、卒業式等も昨年度と同様の方が好ましいということですね。

〈難波委員〉 少なくとも、多くの来賓を呼んでの実施は難しいことと思います。実施の是非は、時期が近くなってから判断してよいと考えます。

〈教育長〉 状況を見ながらですね。ありがとうございました。

〈大原委員〉 給食調理場が統合されて大きくなりましたが、万が一、そこでクラスター等が発生しても給食を子ども達に供給できるように、例えば分業体制などをとっているのでしょうか。

〈三宅副参事〉 中央給食調理場では毎朝検温等をしておりまして、クラスターが発生することはあまり考えられません。もし誰かが発症した場合は、調理場の中にいっさい入れないようにして、保健所の指示をいただくことになっております。かなり徹底をしておりますので、調理員同士が感

染する機会はありません。保健所の指示を仰いで、ひとまず一旦業務は止めるようになることと思います。その日の給食は、判明した時点にもよりますが、保健所の判断を仰ぎます。給食自体は翌日からは極力止まらないように、人を入れ替えてでも運営していくような体制を中央調理場ではとっております。

〈大原委員〉 分かりました。

〈教育長〉 単独の調理場の場合はどうなりますか。他から給食を持ってくるということになるのでしょうか。

〈三宅副参事〉 学校長や保健所と相談しながらになると思います。

〈教育長〉 分かりました。三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 1件ご報告をさせていただこうと思います。給食の話が出ましたので、共同調理場の話を以前させていただいておまして、市内の調理場の老朽化がかなりすすんでいるということで、市内に3つ程度の共同調理場を作って安定的な給食の供給ができるようにという基本方針についてご説明をさせていただきました。

先だって、山陽ハイツの営業が終了するというので、その跡地利用について、市の喫緊の課題である防災倉庫と、給食調理場の設置について検討するというのを、市長が記者レクの中で発表されております。今後、そのアドバイザー契約について予算を計上して検討を進めていくということになりますので、ご報告させていただきます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。それではご協力ありがとうございました。何もなければこれで本日の教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。